



地域で防止！児童虐待

シリーズ①虐待かな？気付いた時に連絡を

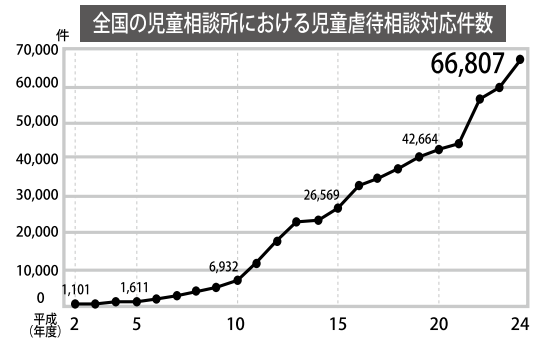


全国の児童相談所における虐待相談件数は毎年増加し、昨年は66,807件となっています(＝下表)。

昨年、京田辺市家庭児童相談室の虐待相談数は100件で、最も多いのは「ネグレクト(育児放棄)」でした。

11月に全国で取り組まれる児童虐待防止推進月間を前に、児童虐待についてシリーズで紹介いたします(全3回)。

児童虐待に対する正しい知識を身に付け、地域で子どもを守りましょう。



■虐待としつけの違い■

子どもの虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待があります。

親が子どものためと思っていても、過剰な「しつけ」が子どもの心や体を傷つけていれば虐待です。子どもの立場で判断しなければなりません。

■虐待の種類■

身体的虐待＝たたく・殴る・激しく揺さぶる・やけどを負わせるなど
ネグレクト＝食事を与えない・学校などに登校させない・病気になっても病院を受診させない・同居人からの虐待を放置するなど

性的虐待＝性的行為を強要する・性器や性行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待＝脅す・無視する・兄弟姉妹間で差別的扱いをする・子どもの前で家庭内暴力をするなど

■おかしなときは必ず連絡を■

「子どもに不自然な傷やあざがある」「子どもの泣き叫ぶ声や大人の怒鳴っている声が聞こえる」など、気になる親子に気付いたら、情報が間違っていないでも構いませんので、ためらわず連絡してください。匿名でも受け付けています。



●子育てで悩んでいませんか？●

出産・子育てに悩んでいる人もご相談ください。

【連絡・相談先】

▼家庭児童相談室(子育て支援課内、☎64-1309(平日午前9時～午後4時)、メールアドレス oyakosos@kyotanabe.jp)

▼宇治児童相談所京田辺支所(☎68-5520(平日午前8時30分～午後5時15分))

▼宇治児童相談所(☎44-3340(平日午前8時30分～午後5時15分。緊急時は24時間受け付け))

赤ちゃん学を子育てに 最新の研究成果を5回講座で

さまざまな分野から赤ちゃんの秘密を探る「赤ちゃん学」。けいはんな学研都市活性化促進協議会と同志社大学赤ちゃん学研究センターは、最新の研究成果を発表するけいはんな赤ちゃん学スペシャル講座を開きます。

日にち・テーマ・講師＝下表のとおり
時間＝午後6時30分～8時30分
場所＝けいはんなプラザ(精華町)
対象＝原則すべての回に参加できる人
定員＝先着80人
参加費＝無料

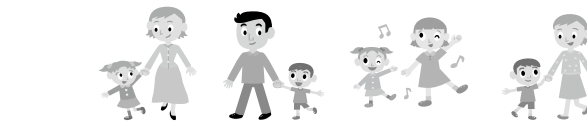
申込方法＝けいはんなプラザ・市ホームページから申し込んでください

FAXの場合は、A4用紙に「けいはんな赤ちゃん学スペシャル講座受講申込」、①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)・年齢・性別③電話番号・FAX番号を書いて送信してください。

しめきり＝11月6日(水)(必着)
申込・問合せ先＝けいはんな学研都市活性化促進協議会(㈱けいはんな内、☎95-5034、FAX 98-2205)

赤ちゃんの“さわる”	
12月5日(水)	講師：日本赤ちゃん学会理事長 同志社大学赤ちゃん学研究センター教授の小西行郎さん
赤ちゃんの“きく”	
12月19日(水)	講師：京都大学大学院医学研究科教授の呉東進さん
赤ちゃんの“みる”	
平成26年1月16日(水)	講師：同志社大学赤ちゃん学研究センター 特任准教授の松田佳尚さん
赤ちゃんの“はなす”	
平成26年1月30日(水)	講師：帝塚山大学現代生活学部 子ども学科教授の小橋たみ子さん
赤ちゃんの“ねむる”	
平成26年2月13日(水)	講師：兵庫県立リハビリテーション中央病院子どもの睡眠と発達医療センター医師の三池輝久さん

京田辺市保育のつどい実行委員会は、「ふれあい、笑顔、みんな仲よし」をテーマに保育のつどいを開きます。
親子一緒に楽しく触れ合える場ですので、たくさんの方の参加をお待ちしています。



京たなべ・同志社スポーツクラブ(KDSC) スポーツ教室の参加者募集

京たなべ・同志社スポーツクラブは、同志社大学京田辺校地で大学生が教えるスポーツ教室の参加者を募集します。

【アーチェリー】
日にち＝11月9日(土)・16日(土)
時間＝午前10時～正午
対象＝市内に在住・通勤・通学する小学校5年生以上
定員＝15人
費用＝2,000円
しめきり＝10月25日(金)(必着)

【陸上】
日にち＝11月10日(日)・17日(日)
時間＝午後1時～3時
対象＝市内に在住・通学する小学校1～4年生
定員＝60人
費用＝2,000円
しめきり＝10月25日(金)(必着)

【フリークライミング】
日にち＝11月10日(日)・17日(日)

保育のつどい 10月26日は親子で楽しもう



時間＝午前10時～正午
対象＝市内に在住・通勤・通学する中学生以上
定員＝15人
費用＝2,000円
しめきり＝10月25日(金)(必着)

【ハンドボール】
日にち＝12月7日(土)・14日(土)
時間＝午後1時～3時
対象＝市内に在住・通学する小学校1～3年生
定員＝25人
費用＝2,000円
しめきり＝11月22日(金)(必着)

【申込方法】
往復はがきの往信用に「希望教室名」・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・学校名と学年・保護者氏名を、返信は白紙で郵送してください

アーチェリーの希望者は左利き・右利きを書いてください。
【申込・問合せ先】
京たなべ・同志社スポーツクラブ(社会教育・スポーツ推進課内、☎090-6968-9600)

平成26年度

自然の中で少人数教育

小規模特認校 普賢寺小の新入生を募集

市は、小規模特認校制度を採用している普賢寺小学校の平成26年度入学児童を募集します。

同制度は、豊かな自然環境の中、少人数教育に取り組んでいる同小学校に就学を希望する場合、市内のどこからでも入学・転校を認める制度です。

入学を希望する児童と保護者は、学校の雰囲気を感じる事ができる見学会と説明会に参加してください。

【見学会・特認校説明会】
日にち＝11月23日(祝)
時間＝見学会：午前9時30分から(受け付けは9時15分から) ▼説明会：午後2時から

【募集人数】
左表のとおり。多数の場合は抽選しますが、在校生の兄弟姉妹・普賢寺幼稚園在園児を優先します

【普賢寺小学校の特色】
少人数の良さを生かし、一人ひとりに合わせた指導の充実を進めています。

自然に恵まれた環境を生かした体験学習を通して、豊かな心の育成と人との触れ合いを大切にしながら教育を行っています。地域の社会人講師による授業など、地域全体で子どもを育てています。

卒業後は、住所地の中学校への進学のほか、希望により田辺中学校への進学も選ぶことができます

【応募方法】
学校教育課か教育委員会ホームページにある「小規模特認校入学

1年	10人
2年	5人
3年	5人
4年	若干名
5年	5人
6年	若干名



季節に合わせた体験学習で田植えに挑戦する児童

藤原氏を教育委員に任命 公平委員に田邊氏を再任

市は、9月3日に開かれた市議会定例会本会議で次の人事案件の同意を得て、任命・選任しました。

【教育委員会委員】
同志社女子大学現代社会学部教授の藤原孝章氏(61)＝奈良市右京を教育委員会委員に任命しました。任期は平成25年10月1日から4年間で。

【公平委員会委員】
田邊宗一氏(64)＝京田辺市薪を公平委員会委員に再任しました。任期は平成25年10月1日から4年間で。

【問合せ先】
職員課(☎64-1324)

新入学生を対象に健康診断 送付案内を確認し受診を

教育委員会は、平成26年4月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。日程・場所については、10月15日付で案内を発送しますので確認をお願いします。

対象＝市内に在住し、平成19年4月2日～同20年4月1日生の児童
10月1日以降に本市に転入した人や転居で小学校区が変わった人は連絡してください。

問合せ先＝学校環境整備課(☎64-1393)

健康づくりを応援 食事と運動で元気な毎日

市は、生活習慣病を予防し、毎日を健康に過ごしてもらうため「健康応援まつり2013」を開きます。

生活習慣病の予防には、定期的な健康(検)診や食生活の見直し・運動が大切です。自分の健康・生活習慣をチェックし、生活習慣病予防や健康(検)診の必要性について考えてみませんか。

【運動教室の時間】
1 午前10時30分～10時45分
2 午前11時15分～11時30分
3 午後1時15分～1時30分
4 午後1時50分～2時5分
5 午後2時30分～2時45分

【申込方法】
往復はがきの往信用に「希望教室名」・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・学校名と学年・保護者氏名を、返信は白紙で郵送してください

発達障がい児の子育て学ぶ 当事者ママが講演

京田辺市地域自立支援協議会は、発達障がいを持つ子どもを育てる母として、またカウンセラーとしても活躍する女性を招き「当事者ママに学ぶ発達障がいの世界と子育て」をテーマに講演会を行います。



日にち＝11月2日(土)
時間＝午後1時30分～3時
場所＝中部住民センター
講師＝神戸市発達障害ピアカウンセラーで精神保健福祉士の笹森理絵さん(＝写真)
定員＝200人
費用＝無料
申し込み＝不要。託児(6カ月～未就学児。先着15人)を希望する人は10月10日(木)～21日(土)(土・日曜日を除く)に申し込んでください
問合せ先＝障害福祉課(☎64-1372)

必ず受けよう！特定健診 11月分の申し込みは10月25日まで

市は、11月に行う特定健康診査(特定健診)の申し込みを受け付けます。

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を早期に発見し、糖尿病・脳卒中・心筋梗塞などの生活習慣病を予防しましょう。

対象＝受診日現在、市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人。8月までに同健診を受診した人を除きます
受診期間＝11月1日(金)～30日(土)
内容＝身体測定、尿・血圧・血液・心電図検査など

受診日から2カ月程度で結果を郵送します。生活習慣病のリスクが高いと判定された人には、特定保健指導を行います。

費用＝無料
申込方法＝はがきに氏名(ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、健康保険証の記号・番号、電話番号、「特定健診申し込み」を書いて郵送するか、健康推進課・国保医療課か市ホームページにある申込用紙を健康推進課(〒610-0393(住所不要))に持参・郵送してください

しめきり＝10月25日(金)(必着)
申込者には、10月末に受診券などを郵送します。
問合せ先＝▼健康推進課(☎64-1335) ▼国保医療課(☎64-1332)